

第399回 東京大学図書行政商議会議事要旨

日 時 平成23年3月16日(木) 11:00~12:30

場 所 総合図書館3階 大会議室

出席者 <委員長>古田元夫 <委員>久保文明、斉藤 明、黒田真也、本間正義、伊藤正直、鍛冶哲郎、根本 彰、時弘哲治、青木不学、石塚 満、西垣 通、三宅健介、栗田 敬、大木 康、畑中研一、保谷 徹、中戸隆一郎(代)、川崎雅裕、安田一郎、玉井克哉

※(代)は代理出席者

<オブザーバー>木村秀雄、河野重行、中川裕志(代)、堀 浩一、大西克也

欠席者 大江和彦、高田毅士、村田茂穂、大湾秀雄、金道浩一

列席者 田中成直、木村 優、尾城孝一、鈴木秀樹、風巻利夫、高橋 努、福井明美、吉田左貴子、高嶋秀介、大澤正男、合田美恵子、野口真理子、藤本蒂子、本多 玄、高杉泰穂、瀬川紀代美、前田哲男、石川一樹、佐藤英之、細谷孝子、近藤真智子

配付資料

1. 第398回図書行政商議会議事要旨
2. 全学共通経費による基盤的学術雑誌等の整備について
3. 新図書館の構想骨子(案)
4. 平成22年度第1回附属図書館運営委員会・平成22年度第7回附属図書館サービス特別委員会議事次第
5. 図書行政商議会附属図書館サービス特別委員会(平成22年度第7回)議事次第
6. 第21回駒場図書館運営委員会議事次第
7. 電子ジャーナル・コンソーシアムの体制
8. 公文書等の管理に関する法律施行令第3条第1項及び第5条第1項第4号の規定に基づく歴史資料等保有施設の指定について(報告例)

参考資料 全学共通経費の財源について(館長試案)

<開 会>

- ・古田委員長の主幸のもとに開会した。
- ・古田委員長から代理出席者の紹介があった。
- ・木村総務課長から3月11日東北地方太平洋沖地震による図書館関係の被害状況について報告があった。

<議 事>

1. 前回議事要旨の確定

古田委員長から、第398回議事要旨を資料1のとおり確定し、ホームページで公開した旨報告があった。

2. 協議事項

(1) 全学共通経費による基盤的学術雑誌等の整備について

古田委員長から前回の図書行政商議会で提示した館長試案について、各部局の意向調査を行ったとの報告があった。引き続き、尾城情報管理課長から意向調査の結果について資料2-1から資料2-3にもとづき説明があり、意向調査の結果と3月9日に開催された附属図書館運営委員会及びサービス特別委員会の合同会議での議論を踏まえて作成した資料2-4「全学共通経費による基盤的学術雑誌等の整備」について「見直しの基本方針（案）」を集中的に審議いただきたいとの発言があった。

古田委員長から「見直しの基本方針（案）」の提案に至った経緯の説明がなされ、今日の議論の結果を担当理事に報告をし、役員レベルの意見及び意向調査を踏まえて、館長としての第2次案を早いタイミングで提示したいとの発言があった。

委員から、今回の提案の1に対して、冊子購読がどこにもない状態が出来てしまうのではという懸念、平成24年度以降の学術情報の確保策について、教育研究のインフラとしての重要性等、意見・要望が出された。これらに対して、尾城情報管理課長から、冊子購読が無くなった場合も冊子の購読期間については電子的アクセス権が保証されること、冊子購読を止めてしまった時はILL（図書館間相互貸借・複写）の手段で文献入手を保証できること、出版社の倒産で電子的アクセスが全く出来なくなった時には、東京大学が参加している国際的なプロジェクト(CLOCKSS)により保存されたデータへのアクセスが可能となるとの説明があった。提案2に対して、「一律の基準による方式」に構成員数や間接経費を含める根拠が明確ではない、算出方式はよりシンプルに等の意見・要望が出された。

古田委員長から4つの事項に関しては継続審議とし、第2次案では「一律の基準の方式」の提案理由について明確にしたうえで議論いただくこととし、「見直しの基本方針（案）」を了解していただきたい旨の発言があり了承された。

3. 報告事項

(1) 新図書館の構想について

古田委員長から、資料3にもとづき現段階での検討状況の報告があり、新図書館の構想骨子（案）には全学的な図書館の在り方に関わる重要な課題が含まれているので、ご意見等いただきたい旨の発言があった。

(2) 附属図書館運営委員会・同サービス特別委員会報告

古田委員長から、審議事項は「全学共通経費による基盤的学術雑誌等の整備」であり、協議事項での報告をもって代える旨の発言があった。

(3) 附属図書館サービス特別委員会報告

尾城情報管理課長から、資料5にもとづき大型コレクションの選定結果について報告があり了承された。

(4) 第21回駒場図書館運営委員会報告

木村駒場図書館長から、資料6にもとづき報告があった。

(5) 電子ジャーナル・コンソーシアムの連携強化について

尾城情報管理課長から、資料7にもとづき国立大学図書館協会コンソーシアムと公私立大学図書館

コンソーシアム、国立情報学研究所が連携し、平成23年4月に「大学図書館コンソーシアム連合（JUSTICE）」を発足させること、各コンソーシアムの電子ジャーナル出版社との契約条件や交渉のノウハウを集約し、JUSTICEの規模のメリットを活かして出版社との交渉力の強化を図り、電子ジャーナル価格値上げの抑止を含めた大学図書館コンソーシアムとして活動を予定している旨の報告があった。

(6) 公文書等の管理に関する法律施行令に伴う対応について

木村総務課長から、資料8にもとづき説明があり、各図書館・室においても利用規程等の改正を順次進め、4月1日施行という形で対応していただきたいとの依頼があった。

4. その他

古田委員長から次回の図書行政商議会は4月28日に予定している旨の発言があった。

〈閉 会〉